

平成27年 2月 1日現在適用中

1	商品の名称	はちしんマイカーローン・フルサポート (株式会社オリエントコーポレーション保証)
2	お申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・仮申込 お客様のパソコンを利用して、インターネットで当金庫のホームページから株式会社オリエントコーポレーション宛に申込していただきます。 ・正式申込 仮申込で株式会社オリエントコーポレーションの保証が得られた場合は当金庫窓口へ所定の申込書等を提出していただきます。
3	お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込される方またはそのご家族の方が使用される自動車等に係る次の資金 <ul style="list-style-type: none"> ①自動車等に係る資金（ただし、事業用自動車に係る資金は除く） <ul style="list-style-type: none"> ア. 購入資金（新車、中古車） イ. 車検・修理費用、運転免許証取得費用、諸費用（税金、保険料等） ウ. 用品購入資金（ナビゲーション、タイヤ等） エ. 車庫設置費用 ②借換資金（ただし、事業用自動車に係る資金は除く） 他金融機関の自動車購入資金に関するローン借換資金 ただし、直近6か月間延滞のない場合に限ります。
4	ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・次の全てを満たされている方 <ul style="list-style-type: none"> ①満20歳以上65歳以下で完済時70歳以下の方 ②安定した収入のある方 ③株式会社オリエントコーポレーションの保証を受けられる方
5	ご融資金額	・10万円以上500万円以内（1万円単位）
6	ご融資方法	・証書貸付となります。
7	ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ・8年以内（6か月単位・据置不可） ・借換の場合は8年以内かつ既往借入残存期間内
8	ご融資利率	・別表の「融資商品のご融資利率表」をご参照ください。
9	ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の元利均等返済となります。 ご希望によりご融資金額の50%以内でボーナス返済が併用できます。
10	ご返済日	・毎月5日、15日、25日のいずれかを選んでいただきます。
11	担保	・不要です。
12	手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・ご融資時にお支払いいただく手数料はありません。 ただし、ご返済方法の変更、ご融資期間内での一部繰上げ返済または全部繰上げ返済される場合には所定の手数料をいただきますので、別表の「各種手数料等のご案内」をご参照ください。
13	保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・原則不要です。 ただし、株式会社オリエントコーポレーションが必要と認めた場合は連帯保証人を付けていただきます。

14	保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社オリエントコーポレーションの定める以下の保証料をお支払いいただきます。 ・保証料は融資利息とともに毎月所定の口座から自動引落としとなります。 <p style="text-align: center;">区分別保証料</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">保証料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">ファーストラート</td> <td style="text-align: center;">年0.95%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">セカンドレート</td> <td style="text-align: center;">年1.30%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">サードレート</td> <td style="text-align: center;">年1.60%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	保証料	ファーストラート	年0.95%	セカンドレート	年1.30%	サードレート	年1.60%
区 分	保証料									
ファーストラート	年0.95%									
セカンドレート	年1.30%									
サードレート	年1.60%									
15	提出していただく書類	<ul style="list-style-type: none"> ・次の書類を提出していただきます。 ①所定の借入申込書 ②上記申込書に添付していただく主な書類 <ul style="list-style-type: none"> ア. 本人確認書類：運転免許証等 イ. 資金用途確認書類：見積書、契約書、注文書等 ③支払先へお振込される振込依頼書 ④資金用途が他金融機関の自動車購入資金に関するローンの借換資金の場合は、当該融資の返済予定表および返済用口座通帳の写し 								
16	お取り扱い期間	<ul style="list-style-type: none"> ・通年お取り扱いしています。 								
17	ご融資金の振込み	<ul style="list-style-type: none"> ・ご融資金額の全額を支払い先口座へお申込人ご本人のお名前で振込していただきます。 ・資金用途を証明する資料をご提出していただくことが困難な場合は、その金額が50万円以下の場合で株オリエントコーポレーションが認めた場合は振込が免除される場合があります。 								
18	苦情処理措置 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または業務部（9時～17時30分 電話：0120-939-853）にお申出ください。 ・紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記業務部または全国しんきん相談所（9時～17時 電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫業務部もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。 								
19	その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の審査によりお取り扱いできない場合がございます。 ・詳細、ご返済の試算およびご不明な点は、窓口または営業担当者までご照会ください。 								